

## 第 11 期(2010 年度)事業報告

### I 地球温暖化問題を巡る情勢

2010 年 11 月末からメキシコのカンクンで開催された COP16 で採択されたカンクン合意は、長期目標として 2℃未満を確認し、京都議定書の継続を前提に、先進国の排出削減目標を 1990 年比 25 - 40%という水準を引き上げ、第 1、第 2 約束期間との間に「空白(ギャップ)」を生じさせないよう合意することを先進国に要請しています。さらに各国の抑制・削減目標(自主目標)や削減策を正式な文書に書き込むとともに、途上国の排出削減行動を国際的に管理・評価するための具体的な方法にも合意しました。COP17 での 2013 年以降の削減目標と制度枠組みの合意に向けた足がかりとなる合意と評価できます。また、カンクン合意が成立したことで、コペンハーゲンで失われた多国間交渉への信頼が回復したことも今後の交渉に明るさをもたらすものです。

しかし、一方で、先進国の削減目標は 2℃未満の達成に必要な削減量にほど遠く、法的拘束力あるものになるかどうかも決まっています。今年の COP17 で合意できなければ、京都議定書の第 1、第 2 約束期間との間に空白をもたらすこととなりますが、アメリカが参加する可能性は少なく、アメリカ抜きで京都議定書を継続させるかどうかの決断が必要になっています。日本政府は、アメリカや中国などの主要な途上国の参加しない議定書には強硬に反対しており、日本政府の交渉姿勢を変えさせることが、私たち日本の市民の課題です。

国内的には、昨年3月に国会に上程された地球温暖化対策基本法案は未だに成立の目途はたっておらず、昨年12月末には、排出量取引は事実上棚上げにし、地球温暖化対策税や再生可能エネルギーの買取補償制度も産業界に配慮して極めて緩いものにする、地球温暖化対策の大幅な後退を「地球温暖化問題に関する閣僚委員会」で決めてしまいました。

こうした状況のなかで、3月11日に起こった東日本大震災は未曾有の被害をもたらただけでなく、福島第一原子力発電所の1~4機が全電源喪失により冷却機能を失い、運転中であった1~3号機が炉心溶融(メルトダウン)となる、レベル7の世界史的な原発事故を引き起こしました。原子力発電の安全神話は崩壊し、政府の要請で浜岡原子力発電所の稼働中の原子炉が停止する事態になった。産業界からは、事故を理由に25%中期目標を棚上げすべきとの意見も出てきています。

原子力発電所に依拠せず、25%中期目標を達成できる具体的な政策と措置の検討が課題となっています。

## 2 第10期の各事業について

### 2.1 情報収集提供事業

#### 2.1.1 活動方針

- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2009」を改訂し、2010年版資料集を発行する。
- ・CASAレター、ホームページなどで、地域や地球規模の環境問題、生物多様性についての情報の収集および情報を提供する。

#### 2.1.2 活動内容

- ・「原子力発電」と「地球温暖化懐疑論」を特集し、新たに99項目を追加し全263項目の「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2011」を発行し、5月9日に販売を開始し、5月末までに158部を販売しました。
- ・ホームページを大幅にリニューアルしました。
- ・生物多様性についても、CASAレターで特集を組むとともに、地球環境大学のテーマとして取り上げ、ホームページなどでも情報提供を行いました。



#### 2.1.3 評価と課題

- ・「原子力発電」と「地球温暖化懐疑論」を特集し、大幅に項目数を増やした「CD-ROM版『地球温暖化』資料集2011」を発行できたことは大きな成果です。また、販売状況も順調です。
- ・ホームページを大幅にリニューアルし、アクセス数も大きく増加しました。

### 2.2 調査・研究事業

#### 2.2.1 活動方針

- ・「CASA2020モデル」の試算結果を踏まえ、2020年25%削減は、原子力発電に頼らなくても、利用可能な技術や再生可能エネルギーの普及などの国内対策で十分実現可能なことを市民の立場から発信する。また、モデルのバージョンアップと、温暖化対策のプラスの効果、「低炭素社会」像の提示と個別の政策提言などの課題に取り組む。
- ・気候変動問題、エネルギー問題、オール電化などについての研究会や学習会の開催、意見や提言の発表などを行う。

#### 2.2.2 活動内容

- ・「CASA2020モデル」をバージョンアップし、①炭素税の使途の効果（再生可能エネルギーなどへの投資）、②温暖化対策による産業創出などプラスの経済効

果についての検討を進め、対策導入で90年比26.3%削減しても、経済への悪影響は無いとの結論となり、「中期目標25%削減は十分達成可能—『CASA2020モデル』の試算結果（中間報告）—Ver.2」を公表しました。

- ・試算結果の概要版の日本語版と英語版の冊子を作成し、メキシコで行われたCOP16/CMP6での展示、配布を行いました。
- ・福島原子力発電所事故を踏まえて、福島第1、第2原子力発電所及び浜岡原子力発電所は直ちに廃炉にし、その他の原子炉も運転開始から30年で廃炉にする前提で（26基は直ちに廃炉。2020年までに更に12基を廃炉にし、2030年までに現在稼働中の54基中50基を廃炉にする）、2020年までに25%削減が可能か、その経済的影響などについて検討し、2020年までに25.2%削減可能で、実質GDP、可処分所得、失業率のいずれにも悪影響は無いとの結論になり、5月28日に「中期目標25%削減は十分達成可能—『CASA2020モデル』の試算結果（中間報告）—Ver.3」を公表しました。
- ・気候変動、エネルギー問題については、別表1のとおり、声明や共同声明、パブリックコメントへの意見提出を行いました。
- ・今年度は、オール電化問題についての15回の研究会を開催しました。



2011.5.28シンポジウム原子力発電に頼らない低炭素社会のシナリオ-福島原子力発電所事故と25%削減-

### 2.2.3 評価と課題

- ・産業界などの福島原子力発電所事故を理由に25%中期目標を棚上げすべきとの意見に対し、「CASA2020モデル」を用いて緊急の検討を行い、福島第1、第2原子力発電所及び浜岡原子力発電所を停止し、その他の原子力発電所を運転開始から30年で順次廃炉にしても、2020年までに25%削減が可能で、経済的影響もほとんど無いことを定量的に証明できたことは大きな成果です。
- ・この検討結果を、市民向けのパンフレットにまとめるとともに、国会議員や官僚、産業界に広く知らせるとともに、原子力発電所に頼らないエネルギー政策の国民的議論を進める活動が重要な課題になっています
- ・オール電化については、報告書作成の最終段階に入っており、夏頃までには報告書としてまとめる予定です。

## 2.3 国際交流事業

### 2.3.1 活動方針

- ・気候変動問題の国際会議（AWG, COP16/CMP6 など）への代表を派遣し、気候行動ネットワーク（CAN）と連携して活動する。
- ・国際交渉の状況などについて、市民に対して情報を発信する。

### 2.3.2 活動内容

- ・10年6月（ボン）、10月（天津）の特別作業部会（AWG）、11月末からカンクンで開催された COP16/CMP6 に代表を派遣しました。
- ・特別作業部会（AWG）や COP15/CMP5 で、世界の NGO のネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）と連携してロビー活動をしました。
- ・CASA 独自のブースを確保し、ポジションペーパー（日本語と英語）、「CASA2020 モデル」（日本語と英語）を配布するとともに、会場内のスタジオ（the Climate Change Studio）で、上園昌武 CASA 理事が「CASA2020 モデル」についてのインタビューを受け、会場に放映されました。
- ・COP16/CMP6 での日本政府の京都議定書否定発言について、内外の NGO とともに、政府との意見交換（2回）、松本環境大臣と CAN インターナショナルとの意見交換、国会議員団との懇談、記者ブリーイング（7回）などの活動を行いました。
- ・特別作業部会（AWG）や COP16/CMP6 会期中に「通信」を、合計 8 回発行しました。



COP16、カンクンでの CASA ブース

### 2.3.3 評価と課題

- ・継続して国際交渉に参加し、CAN や日本の NGO と協力して、ロビー活動を展開し、日本政府がカンクン合意に反対できない状況を作り出すことができました。
- ・カンクン合意は大きな前進ですが、今年、南アのダーバンで開催される COP17/CMP7 で 2013 年以降の削減目標と制度枠組みの合意ができるかどうかは予断を許しません。とりわけ、京都議定書の第 2 約束期間を拒否している日本政府の交渉姿勢を変えることは日本の NGO の重要な役割となっています。

## 2.4 普及・啓発事業

### 2.4.1 活動方針

- ・第18期地球環境大学（テーマは「生物多様性について学ぼう！」）、シンポジウムや学習会などを開催する。
- ・「CD-ROM版『地球温暖化』資料集」やオール電化パンフレットの普及、地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師の派遣や親子環境教室の開催、省エネチャレンジ省エネラベルの活動を進める。

### 2.4.2 活動内容

- ・「生物多様性について学ぼう！」のテーマで第18期地球環境大学を開講しました。また、10月16-17日に生物多様性条約COP10でブースを出すとともに、視察団を派遣し、政府関係者から会議の状況の説明を受けたり、NGOsのパレードに参加しました。



地球環境大学、和歌山県加太海岸での課外講座

- ・2010年夏の省エネチャレンジには、いずみ市民生協、おおさかパルコープ、から21名、冬はコープ自然派ピュア大阪から7名が参加しました。
- ・夏と冬に省エネラベルのキャンペーンに取り組み、夏は54店舗、冬は38店舗のモニタリング活動を行いました。省エネ意識の高まり、エコポイントの実施などもありラベル添付率は向上しています。

### 2.4.3 評価と課題

- ・生物多様性保全条約COP10に対し、充分とは言えないまでも、一定の活動はできました。
- ・省エネチャレンジ、省エネラベルの活動は、家庭での温暖化防止活動として重要な活動であり、とりわけ原子力発電所事故による「節電」のために必要な活動になっています。今期も継続して取り組みます。
- ・省エネラベルについて、市民が継続して取り組んでいるのは大阪だけであり、実行委員会には大阪府や大阪市、堺市や大阪府生協連なども参加しており、行政との協力関係を築く上でも重視



COP10、愛・地球博会場のCASAブース

する必要があります。

## 2.5 広告宣伝事業

### 2.5.1 活動方針

- ・CASA レターを年 4 回確実に発行するとともに、ホームページを拡充し、アクセス数の増加を目指します。CASA レターの特集として「生物多様性を考える」を取り上げます。

### 2.5.2 活動内容

- ・CASA レターは 70～73 号まで発行し、年 4 回の発行はできました。
- ・ホームページについては、2011 年 3 月に全面的にリニューアルし、別表 2 のとおりリニューアル以降、アクセスは増加しています。
- ・E-mail ニュースは 65 回発行しました（10 年 6 月 1 日～11 年 5 月 31 日まで）。

### 2.5.3 評価と課題

- ・CASA レターは着実に発行できています。
- ・ホームページのリニューアルができ、アクセス数も確実に増加しています。ホームページは重要な広報ツールであることから、より分かりやすく最新の情報を掲載するよう体制をとりたいと思います。
- ・E-mail ニュースは不定期で発行し、行事中心の通信になっていますが、今後は内容の充実を図りたいと思います。

## 2.6 組織活動

### 2.6.1 活動方針

- ・会員の拡大、事業活動の強化を図ります。
- ・今後も財政基盤の安定化に向けて引き続き取組を進めます。
- ・事業の整理、各事業の運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進め、将来を見据えた事務局体制の確立に向けた検討と準備を進めます。
- ・ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネート体制を整えます。

### 2.6.2 活動内容

- ・会員数は、今期は入会が11名、退会が44名でした。本年3月31日現在の会員数は414名です（別表3）。
- ・支部活動は、東京支部が毎月例会を開催し、毎回活発な議論が行われています。
- ・今期も、自然エネルギー市民の会（PARE）、大阪府民環境会議（OPEN）などと連携した活動を進めました。国際会議では、世界のNGOのネットワークである気候行動ネットワーク（CAN）と連携して活動しています。また、大阪省エネラベ実行委員会や温暖化防止ネットワーク関西の事務局として活動しました。

### 2.6.3 評価と課題

- ・ 会員数は今年も漸減傾向であり、会員拡大に重点的に取り組む必要があります。
- ・ 課題としては、メールを使わない会員にも企画の案内やメールニュースを届ける体制を確立すること、参加型の企画も行う必要があります。
- ・ 支部活動については、鳥取支部や東京支部との関係を強化し、年に最低1回は共同の企画などを行えるようにしたいと思います。
- ・ 事務局体制については、1名の常勤スタッフと2名の非常勤スタッフで運営していますが、CASAの将来を考えると若手の専従スタッフを拡充することは不可欠の課題であり、今期の課題としたいと思います。
- ・ 今後とも、事業の整理、各事業の運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進める必要があると考えます。
- ・ ボランティアの参加は少しずつ改善していますが、ボランティアの参加を重視し、ボランティアコーディネイト体制を整える必要があります。

#### 別表1 声明・共同声明・パブリックコメントへの意見提出

2010年

- 4月 8日 エネルギー基本計画見直しについての意見
- 5月20日 原子力委員会 「成長に向けての原子力戦略(案)」に対する意見
- 5月26日 キャップ&トレード方式による国内排出量取引制度の論点」に対する意見
- 5月31日 再生可能エネルギーの全量買取制度に関するオプションについての意見
- 11月8日 地球温暖化対策基本法の今臨時国会での成立を求める緊急要請書  
(温暖化防止ネットワーク関西)
- 12月10日 COP16・CMP6声明「COP17/CMP7で拘束力のある包括的合意を！」

2011年

- 1月14日 買取制度小委員会報告書(案)に対する意見
- 5月23日 菅総理大臣への「G8における新しいエネルギー構想」に対する要請(CANJ)

別表2 HPへのアクセス数

ホームページ訪問者数

		1日平均						月合計			
		Hits		Files		Visits		Hits	Files	Visits	KBytes
		数	前月比	数	前月比	数	前月比				
2011年	5月	4,384	160%	3,344	217%	286	106%	135,894	103,661	8,852	13,678,047
	4月	2,734	141%	1,542	115%	268	96%	82,029	46,260	8,050	5,139,097
	3月	1,943	81%	1,338	91%	279	87%	60,237	41,481	8,658	4,562,209
	2月	2,398	125%	1,464	114%	322	107%	67,152	41,000	9,012	4,916,384
	1月	1,921	78%	1,284	82%	302	94%	59,536	39,801	9,359	6,026,186
2010年	12月	2,464	91%	1,567	107%	322	90%	76,371	48,580	9,980	8,834,077
	11月	2,709	89%	1,464	97%	356	102%	81,268	43,919	10,677	12,079,576
	10月	3,057	154%	1,516	108%	349	99%	94,779	46,995	10,823	8,148,632
	9月	1,981	104%	1,410	98%	353	107%	59,439	42,306	10,577	4,546,051
	8月	1,903	102%	1,437	101%	330	88%	58,989	44,548	10,216	2,929,064
	7月	1,858	90%	1,422	92%	374	103%	57,606	44,073	11,597	2,776,889
	6月	2,064		1,543		365		61,911	46,300	10,947	2,996,653
平均・合計		2,453		1,613		325		895,211	588,924	118,748	76,632,865

Hits：全アクセス数

Files：実際に送信を行ったファイル数，Hits が要求数とすれば Files は実際にサーバーがデータを送信した数。

Visits：サイトを訪問したユーザーIP数，同一IPアドレスからのリクエストが30分以内にあった場合などはカウントされません。

KBytes：サイトが送信したデータの総量

ホームページをリニューアルした2011年5月はアクセス数(Hits)が前月の160%，ファイル転送数(Files)は217%，サイトが送信したデータ総量は266%になりました。

別表3 会員の動向

(会員数)

	期首会員数	11.3.31現在	増減
個人正会員	373	346	△27
個人賛助会員	12	12	0
学生会員	9	7	△2
団体正会員	50	47	△3
団体賛助会員	2	2	0
合計	446	414	△32